

(案)

第3次地域管理経営計画書

第1次変更計画書
(変更部分のみ)

(鬼怒川森林計画区)

計画期間 自 平成21年4月 1日
至 平成26年3月31日

平成22年3月

関東森林管理局

第3次地域管理経営計画書（鬼怒川森林計画区）の変更について

第3次地域管理経営計画（鬼怒川森林計画区）の一部を次のとおり改める。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

イ 緑の回廊

(ア) 野生動物の移動経路を確保し、生息・生育地たる保護林間の相互交流を促すことが必要な国有林野において、より広範で効果的な生物多様性の保全に努めるため、奥会津森林生態系保護地域と奥日光山地の各種保護林を結ぶ「緑の回廊日光線」を設定する。

本回廊の取扱いについては、本計画に定めるもののほか、緑の回廊日光線について定めた「緑の回廊設定方針」に基づくものとする。

(イ) 奥会津森林生態系保護地域から吾妻山周辺森林生態系保護地域を結ぶ総延長約180kmの区域（うち当計画区は61km）において、「日光・吾妻山地緑の回廊」を設定し、より広範囲な森林の連続性の確保と生物多様性の維持・向上に努めることとする。

本回廊は、日本海側と太平洋側の移行地帯に位置し、多様な植物群落の連続性を図るとともに、希少猛禽類をはじめとする動物相にも着目し、その生息域を重視することとする。

本回廊の森林の取り扱いは、野生動植物の生息・生育、移動や休息、採餌等の緑の回廊としての機能の発揮を図るものとし、本計画に定めるもののほか、「日光・吾妻山地緑の回廊設定方針」に基づくものとする。

| 名 称 | 延長（km） | 面積（ha） |
|-------------|--------|--------|
| 緑の回廊日光線 | 33 | 9,961 |
| 日光・吾妻山地緑の回廊 | 61 | 44,078 |
| 総 数 | 94 | 54,038 |

(注) 総数と内訳の数値の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるもの。